

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

計画の名称	福島県森林整備保全事業計画(治山)
計画策定主体	福島県
対象市町村	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川村、古殿町、三春町、小野町、白河市、西郷村、泉崎町、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、いわき市 58市町村
計画期間	平成27年度～令和元年度(5年間)

I. 交付対象事業の進捗状況

5年間での山地災害危険地区の着手率については、令和元年度目標値52.6%に対して52.1%の着手率となった。残りの0.5%については、令和2年度からの3期計画である「福島県森林整備保全事業計画」に継続地区として位置付けて整備していく。

また既存治山施設の点検調査の実施結果により今後、治山施設の機能強化や修繕等の事業を進めていく。

下流の漁場に注ぐ水系水質汚濁防止のための森林整備については、平成27年以降の度重なる豪雨によって、溪流からの土砂流出や山腹崩壊が県内各地で発生し、その対策工事を優先させたため実施を見送った。

II. 事業効果の発現状況

事業種類	事業効果の発現状況
① 治山事業	山地災害への被害拡大防止を通じ県民の安心・安全確保を図ることができた。

III. 成果目標の目標値の実現状況

定量的指標	指標項目	単位	目標値	実績値	達成率(%)	備考
① 山地災害防止機能が確保された地区数	山地災害危険地区着手率	%	52.6 (1.3%増)	52.1 (0.8%増)	62%	目標値1.3%増に対して、実績値0.8%増のため達成率は62%
② 下流の漁場に注ぐ水系の水質汚濁防止	水質汚濁防止	箇所	4	0	0%	

IV. 今後の方針

令和2年度～令和6年度の3期計画(福島県森林整備保全事業計画)に基づき、山地災害への被害拡大防止を通じ県民の安心・安全の確保を図るため、集落に近接する山地災害危険地区等について、森林の持つ山地災害防止機能が確保されるよう山地災害危険地区の着手率のさらなる増加を目指す。

下流の漁場に注ぐ水系の水質汚濁防止については、令和元年東日本台風の豪雨によって、県内各地で溪流からの土砂流出や山腹崩壊が発生しており、その対策工事を優先させるため、3期計画への搭載は見送った。

予防治山事業 宮ノ下地区(田村市)



施工前



施工後